

使用説明書

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。



動物用医薬品

“京都微研”マイコミックス3

豚インフルエンザ・豚パストツレラ症・マイコプラズマ・ハイオニューモニエ
感染症混合（アジュバント加）不活化ワクチン（シード）

製法及び性状

本剤は、豚インフルエンザウイルスA/swine/京都/3/79(H1N1)-KB株とA/swine/和田山/5/69(H3N2)-KB株をそれぞれ発育鶏卵尿膜腔内で増殖させたウイルス液から得たホルマリン不活化ウイルス、パストツレラ・ムルトシダの不活化皮膚壊死毒素及びマイコプラズマ・ハイオニューモニエの不活化全菌体を混合し、脂肪酸加リン酸アルミニウムゲルアジュバントを加えた不活化ワクチンである。

本剤は乳白色の液体で、静置すると分離、また冷蔵保存中に粘稠性が増すことがあるが、室温で振盪すると均質な液体となる。

成分及び分量

1パイアル 100mL (50頭分) 中

発育鶏卵培養不活化豚インフルエンザウイルスA型

A/swine/京都/3/79(H1N1)-KB株（シード）

12,800 HA単位以上

A/swine/和田山/5/69(H3N2)-KB株（シード）

12,800 HA単位以上

パストツレラ・ムルトシダB-45-1株（シード）不活化皮膚壊死毒素

不活化前皮膚壊死毒素活性 100,000~150,000 モルモット単位

マイコプラズマ・ハイオニューモニエM-21-KB株（シード）不活化全菌体

不活化前生菌数

10¹¹ CCU以上

ホルマリン

0.3 mL以下

脂肪酸加リン酸アルミニウムゲル

30 mL

生理食塩液

残量

効能又は効果

豚インフルエンザ、毒素産生パストツレラ・ムルトシダ感染による萎縮性鼻炎の予防、及び豚のマイコプラズマ肺炎による肺病変形成の抑制、及び増体量抑制の軽減

用法及び用量

3週齢以降の豚の頸部筋肉内に1回2mLを、4週間隔で2回注射する。

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

【使用者に対する注意】

- (1) 誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば本使用説明書を持参し、受傷について医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

抗原			アジュバント	
微生物名	人獣共通感染症 の当否	微生物の 生死	有無	種類
豚インフルエンザウイルスA型				
A/swine/京都/3/79(H1N1)	当	死		脂肪酸加
A/swine/和田山/5/69(H3N2)			有	リン酸アルミ
パストツレラ・ムルトシダ	当	死		ニウムゲル
マイコプラズマ・ハイオニューモニエ	否	死		

本ワクチン株は、不活化されており感染性はない。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 微生物化学研究所 営業部

〒611-0041 京都府宇治市横島町24、16番地

TEL：0774-22-4519

FAX：0774-22-4568

(2) 事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。

【豚に対する注意】

1 制限事項

- (1) 本剤の注射前には健康状態について検査し、重大な異常（重篤な疾病）を認めた場合は注射しないこと。
- (2) 豚が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、注射の適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
 - ・疾病の治療を継続中のもの又は治療後間がないもの。
 - ・交配後間がないもの、分娩間際のもの又は分娩直後のもの。
 - ・明らかな栄養障害があるもの。
- (3) 本剤の注射後、激しい運動は避けること。
- (4) 本剤の注射後、少なくとも3日間は安静に努め、移動等は避けること。

2 副反応

- (1) 注射後一過性の発熱、元気消失、食欲不振、あるいは注射局所に腫脹を認めることがあるが、通常3日以内に消失する。
- (2) 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

3 相互作用

本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。

4 適用上の注意

- (1) 注射部位を厳守し、追加注射は初回と異なる部位に行うこと。
- (2) 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- (3) 注射器具（注射針）は原則として1頭ごとに取り替えること。
- (4) 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- (5) ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取扱うこと。
- (6) 本剤を誤って皮下、皮内に注射した場合、注射部位に腫脹、硬結を生じることがある。

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (4) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。
- (5) 本剤は粘稠度が高いため、あらかじめ室温程度（約20℃）に戻してから使用すること。
- (6) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (7) ワクチン容器は破損をするおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (8) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (9) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
- (10) 使用した器具・器材は、十分洗浄すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

貯法及び有効期間

- 1 遮光して、2～10℃に保存すること。
- 2 有効期間は2年間（最終有効年月は外箱及びラベルに表示）

包装

- 1 バイアル 100mL（50頭分）

製造販売元



株式会社 微生物化学研究所
京都府宇治市横島町24、16番地

PM3V 100mL④